

株主の皆様へ

大阪府吹田市豊津町1番33号
株式会社 ダスキン
代表取締役社長 山村 輝治

第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成22年6月23日（水曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[書面による議決権の行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権の行使の場合]

インターネットによる議決権行使に際しましては、57頁から58頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認の上、当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内に従って、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月24日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区茶屋町19番1号
梅田芸術劇場 メインホール

3. 目的事項

報告事項

1. 第48期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第48期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役13名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

4. 議決権の行使に関する事項

- (1) インターネットにより複数回、議決権行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- (2) インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、到着日時を問わずインターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- (3) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.duskin.co.jp/ir/>) に掲載させていただきます。

事業報告

(自 平成21年4月1日)
(至 平成22年3月31日)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（以下、当期）における我が国の経済は、海外経済の改善や政府の各種対策の効果等から景気回復の兆しが見られるものの、国内民間需要の自律的回復力は弱く、デフレ基調が継続しております。企業部門の持ち直し傾向は確認されるものの、雇用情勢、所得環境の改善はゆるやかで、本格的な景気回復までには至らず、依然として厳しい状況で推移しました。

このような環境の下、当社は、中期経営方針「共生と飛躍」の最終年度となる当期において、当社の展開する直営店、加盟店が地域で一番信頼され、一番喜んでいただける店作りに全力で取り組みました。

クリーンサービス事業を中心とする訪問販売事業においては、お客様に当社訪問販売に関するすべてのサービスが提供できるようネットワーク計画を進めると共に、お客様とお客様係の信頼関係の強化に取り組みました。

フードサービス事業の中心であるミスタードーナツ事業においては、商品のバラエティ感と値ごろ感を訴求し、提携先とのコラボレーション商品や、ポイントカードキャンペーンにおいては外部企業とのコラボレーショングッズを展開する等、お客様の来店動機作りに注力しました。

このように当社を取り巻く厳しい環境が続く中、お客様視点の積極的な営業活動とコスト削減に注力した結果、連結売上高1,812億80百万円（前連結会計年度（以下、前期）比3.9%減）、連結営業利益121億29百万円（前期比1.4%減）、連結経常利益138億6百万円（前期比4.7%減）、連結当期純利益78億24百万円（前期比21.1%増）となりました。

[愛の店関連事業]

当社の基幹事業であるクリーンサービス事業を中心とする訪問販売事業は、ネットワーク計画を進めると共に、訪問販売での基本であるお客様との信頼関係構築のための対話を重視した販売促進を実施してまいりましたが、個人消費の低迷等の影響を大きく受け、売上高は家庭市場、事業所市場共に前期に比べ減少しました。

家庭市場は、モップ商品をはじめ主力となる商品のお客様売上が前期を下回ったことにより、売上高も前期と比べ減少しました。しかしながら、ミスタードーナツパスカード（一定期間ミスタードーナツで使用できる割引カード）の既存顧客への配布等により解約件数は前期に比べ減少しました。また、夏に実施した浄水器「おいしい水プラス」の販売促進やコンパクトで高性能な新商品ハンディモップ「s h u s h u」の発売が寄与し、新規契約は第3四半期以降、前年同期を上回りました。

一方の事業所市場は、年間を通して厳しい景気低迷の影響の中、事業所等の経費削減意識の浸透から新規顧客の獲得が極めて厳しい状況が続き、主力商品であるマットをはじめモップ、キャビネットタオル、工場用ウエス商品の売上が大幅に減少し、全体の売上高も前期に比べ減少しました。しかしながら、「シャープ株式会社製プラズマクラスターイオン発生機」のレンタルサービスに伴う本体売上が寄与し、エアクリン商品の売上は前期に比べ増加しました。また、既存顧客の解約件数はメンテナンスサポート等、新たな専門的サービスを導入して厨房施設への提案強化等を実施したこともあり、前期を若干下回る状況で推移しました。

なお、営業利益は重油価格の下落等により原価率が改善し、前期を上回りました。

ヘルス&ビューティ事業は、リニューアルした化粧品と健康食品が好調に推移し、お客様売上は増加しましたが、新商品発売前の加盟店での在庫調整と高額商品の販売数減少の影響により、売上高は前期並みとなりました。

以上の結果、愛の店関連事業全体の売上高は、1,006億32百万円（前期比3.8%減）、営業利益は187億96百万円（前期比1.1%増）となりました。

[フードサービス事業]

ミスタードーナツ事業は、新商品の継続的発売、既存商品の品質向上及び改良等、バラエティ感と値ごろ感の訴求に注力してまいりました。株式会社モスフードサービスとのコラボレーション商品の発売や共同キャンペーン、5月に実施した17種類のドーナツ商品の一斉入れ替え等により、第1四半期は好調に推移したものの、第2四半期以降は、消費者の節約志向の高まりを受けて、来店客数、買い上げ個数が減少に転じ、売上高が前年同期に比べて減少しました。第4四半期には、ミスタードーナツ創業40周年をテーマにした商品の投入、販売促進施策等が功を奏し、売上高は前年同期を上回りました。その結果、前期と比べ売上高は微減にとどまりました。

その他のフードサービス事業は、来店客数の減少による既存店の低迷に加え、不採算店舗の閉鎖に伴う店舗数の減少により、売上高は前期を下回りました。

以上の結果、フードサービス事業全体の売上高は、528億36百万円（前期比1.1%減）、営業利益は41億31百万円（前期比2.1%減）となりました。

[ケアサービス事業]

ケアサービス4事業（サービスマスター、メリーメイド、ターミニックス、トウルグリーン）は、接客マナーや技術の向上を図ると共に、定期的にご利用いただくお客

様作りに徹底して取り組んだ結果、メリーメイド、ターミニックス、トゥルグリーンは前期並みのお客様売上となりました。しかし、景気低迷による事業所の経費削減等により、サービスマスターの売上が振るわず、4事業全体ではお客様売上及びそれに伴うロイヤルティ売上が減少する等、売上高は前期を下回りました。また、当期よりネットワーク計画関連のシステム（情報連携システム）が本格稼働し、その運用費用等を当セグメントで計上したことから、利益面におきましても、大きく減益となりました。

高齢者支援サービスのホームインステッド事業は、お客様売上は順調に増加しロイヤルティ売上は増加しました。しかしながらサービスメニューの一部見直しを実施した結果、直営店が減収となったため、事業全体の売上高は減少しました。

病院施設のマネジメントサービスの株式会社ダスキンヘルスケアは、サービス提供施設数、提供サービス数共に前期より増加し、売上高は前期を上回りました。

その他、株式会社ダスキンゼロケアで展開しておりました介護保険法による介護サービス事業を、平成21年4月1日に株式会社ニチイ学館へ事業譲渡したことにより、売上高約22億円が減少し、ケアサービス事業の売上高は183億53百万円（前期比11.8%減）、営業損失が2億74百万円（前期は営業利益4億85百万円）となりました。

〔その他事業〕

レントオール事業は、イベント用品や日常品等のレンタルを行うレントオール店で、インフルエンザの流行によるイベント数の減少等により、お客様売上が前期を下回りました。一方では、介護関連用品のレンタルを行うヘルスレント店が順調に推移し、全体のお客様売上が増加したことにより、ロイヤルティ売上も増加しました。しかしながら、不採算店の統廃合による直営店舗数の減少等により、売上高は前期を下回りました。

ユニフォームサービス事業は、一部大口顧客のユニフォームデザイン変更による買い替えで売上高は前期を上回りました。一方、オフィスコーヒーと水をお届けするドリンクサービス事業は、主力であるコーヒー豆、スブラッシュウォーターの売上が減少し、売上高は前期を下回りました。リース事業を展開しておりますダスキン共益株式会社は、カーリース、一般リース共に売上高は前期を下回りました。

以上の結果、その他事業の売上高は94億58百万円（前期比3.0%減）、営業損失が3億72百万円（前期は営業損失3億71百万円）となりました。

なお、子会社の株式会社フランチャイズ・パートナーズは不採算のため清算いたします。スティック型ケーキショップの事業は、今後の多店舗展開が見込まれることから、当社に移管し、一層の事業拡大を目指します。

事業の種類別売上高

区分	第47期 (平成21年3月期)		第48期 (当連結会計年度) (平成22年3月期)		前連結会計 年度比増減	
	売上高	構成比	売上高	構成比	増減額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
愛の店関連事業	104,582	55.5	100,632	55.5	△3,949	△3.8
フードサービス事業	53,413	28.3	52,836	29.2	△577	△1.1
ケアサービス事業	20,803	11.0	18,353	10.1	△2,449	△11.8
その他事業	9,753	5.2	9,458	5.2	△294	△3.0
合計	188,552	100.0	181,280	100.0	△7,272	△3.9

(参考数値) ダスキン全国チェーン店お客様売上高

区分	第47期 (平成21年3月期)		第48期(当期) (平成22年3月期)		前期比増減	
	売上高	構成比	売上高	構成比	増減額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
愛の店関連事業	233,311	52.6	224,275	52.1	△9,035	△3.9
フードサービス事業	139,905	31.5	139,011	32.3	△893	△0.6
ケアサービス事業	53,610	12.1	50,458	11.7	△3,151	△5.9
その他事業	16,959	3.8	17,040	3.9	80	0.5
合計	443,786	100.0	430,785	100.0	△13,000	△2.9

(注) ダスキン全国チェーン店お客様売上高は、国内外の直営店・子会社売上高及び加盟店推定売上高の合計を参考数値として記載いたしております。

なお、平成22年1月29日に発表いたしました組織変更に伴い、平成22年4月1日より事業の種類別セグメントを変更しております。顧客ニーズに総合的且つ迅速に対応できるよう、訪問販売事業である「愛の店関連事業」と、株式会社ダスキンヘルスケアを除く「ケアサービス事業」を統合し、更に従来の「その他事業」からレントオール事業、ユニフォームサービス事業、ドリンクサービス事業を移行し「クリングループ」セグメントとして訪問販売グループの強化を図ります。一方、ミスタードーナツ事業を中心とした「フードサービス事業」のセグメント名を「フードグループ」に変更しております。新しい「その他」セグメントは、株式会社ダスキンヘルスケア、ダスキン共益株式会社、ダスキン保険サービス株式会社等で構成されます。

②設備投資の状況

当期において実施した設備投資の総額（敷金及び差入保証金含む）は、100億67百万円であり、リース事業の賃貸用資産は含んでおりません。その主なものは次のとおりであります。

- イ. クリーンサービス事業店舗業務システム構築（33億90百万円）
- ロ. 教育研修センター建設（18億68百万円）
- ハ. 大阪中央工場増築（6億74百万円）

③資金調達の状況

当期において、特記すべき事項はありません。

なお、当社は運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と145億円のコミットメントライン（特定融資枠）契約を締結しております。

④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成22年1月25日付で持分法適用会社である株式会社ヒガ・インダストリーズの当社が所有する全株式を株式会社BCJホールディングス3に26億40百万円で売却いたしました。投資簿価を減額しておりましたので、これに伴い連結では投資有価証券売却益を6億24百万円、個別では関係会社株式売却損を2億77百万円計上しております。

(2) 対処すべき課題

当社は、平成22年3月期までの中期経営方針「共生と飛躍」において、「街いちばんの喜びを 街いちばんの信頼で」をスローガンに掲げ、お客様の利便性向上に資する基盤構築に注力し、すべての事業において街で一番喜ばれる店作りに全力で取り組んでまいりましたが、昨今の急激な外部環境の変化は予想以上に厳しく、当初の計画を達成することができませんでした。

この外部環境の変化による厳しい経営環境は、当面継続するものと推測しており、このような状況においても、当社企業グループ及びフランチャイズ加盟店が一丸となって目指すべき方向を示すものとして、平成25年3月期を目標年度とする中期経営方針（平成23年3月期から平成25年3月期までの3ヵ年）を策定し、新たなる成長に向けて、急激な環境の変化にも柔軟に対応でき、厳しい経営環境下でも永続できる強固な企業体質になるために、スピードを持って「人」「商品・サービス」「しくみ」の再構築及び強化を進めてまいります。

また、当社企業グループ及びフランチャイズ加盟店の更なる成長のために、M&Aや資本業務提携等の手法を積極的に活用し新たな事業機会を創出してまいります。

[クリーニンググループ]

家庭市場においては単身世帯の増加や顧客ニーズの多様化、また事業所市場においては景気低迷の長期化等による事業所のコスト意識の高まり等を受け、お客様のご要望に的確にお応えするため、「ネットワーク計画」の取り組みを更に進めてまいりました。一方で中期経営方針をより効果的に推進するために、従来 of クリーンサービス事業、ケアサービス事業を中心とする訪問販売事業をクリーニンググループとして統合し、事業の枠を越えてお客様にご提案できるように市場別組織に再編を行いました。また、商品政策や販売促進活動等、地域の状況に応じてスピーディーに運営できるよう、地域本部制を導入しました。更に、それぞれの地域に研修センターを設け、お客様係への教育研修の強化も図ってまいります。

家庭市場では、お客様の生活スタイルやニーズに合わせたお役立ちができるよう、商品及びサービスメニューの見直し、強化を進める一方、「小商圏活動」の取り組みを更に進める等、より一層お客様志向の事業運営を行い、更に「住まいと暮らしの健康」をトータルでお届けできるよう取り組んでまいります。

事業所市場では、専門性の高い高品質な清掃役務サービスを提供し、レンタル商品に加えて、店舗やオフィス等の空間全体の衛生管理を実現する高品質で付加価値の高いサービスを開発し提供することで、お客様の満足度を高めてまいります。

[フードグループ]

消費者の食の安全・安心に対する意識は更に高まっており、商品の品質管理に対しては、引続き厳格なチェック体制を維持、継続し、お客様に対して常に安全で安心な商品をお届けしてまいります。また、消費者の食に対するニーズも多様化していく状況を踏まえ、生活の中のあらゆるシーンでご利用いただけるよう、商品やメニュー及び新たな店舗の開発を進め、「おいしさとくつろぎの時間」を提供する機会を増やし、何度も足を運んでいただけるお店作りを目指してまいります。

主力であるミスタードーナツ事業においては、ご利用機会を増やすために、全国一律の画一的な店舗モデルから、お客様の利用特性や地域性に応じた店舗開発を進め、今まで出店することができなかった地域への出店を行い、店舗数拡大を目指します。また、併せて「カフェアンドナンド」や「MOSDO」等のブランドの開発及び展開も積極的に進めることで、お客様の様々な利用シーンに対応してまいります。一方、老朽化店舗の改装の取り組みも継続し、ブランドイメージの向上を図り、商品についても付加価値の高いおいしい商品を提供してまいります。

(3) 財産及び損益の状況

区分	第45期 (平成19年3月期)	第46期 (平成20年3月期)	第47期 (平成21年3月期)	第48期 (当連結会計年度) (平成22年3月期)
売上高	百万円 193,790	百万円 192,344	百万円 188,552	百万円 181,280
経常利益	14,944	15,259	14,487	13,806
当期純利益	8,407	7,196	6,460	7,824
1株当たり当期純利益	142円87銭	106円80銭	96円18銭	117円20銭
総資産	205,193	195,822	194,653	200,889
純資産	139,763	139,664	143,322	148,308
1株当たり純資産額	2,055円22銭	2,054円32銭	2,130円52銭	2,226円72銭

(注) 当社は、平成18年10月16日付で、1株につき5株の割合をもって株式分割いたしました。第45期の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額につきましては、当該株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

(4) 重要な子会社等の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(子会社)			
株式会社ダスキンスーヴ北海道	100百万円	100.0%	ダストコントロール商品の賃貸及び販売
株式会社ダスキンスーヴ東北	100百万円	100.0%	ダストコントロール商品の賃貸及び販売
株式会社ダスキンスーヴ北関東	100百万円	100.0%	ダストコントロール商品の賃貸及び販売
株式会社ダスキンスーヴ東海北陸	100百万円	100.0%	ダストコントロール商品の賃貸及び販売
株式会社ダスキンスーヴ中国	100百万円	100.0%	ダストコントロール商品の賃貸及び販売
株式会社ダスキンスーヴ四国	50百万円	100.0%	ダストコントロール商品の賃貸及び販売
株式会社ダスキンスーヴ九州	100百万円	100.0%	ダストコントロール商品の賃貸及び販売
株式会社ダスキんシャトル東京	10百万円	100.0%	ダストコントロール商品の賃貸業務代行
楽清（上海）清潔用具租賃有限公司	35百万 中国元	85.0%	ダストコントロール商品の賃貸及び販売
株式会社和倉ダスキん	390百万円	100.0%	モップ、化成品製造
株式会社小野ダスキん	200百万円	100.0%	マット、化成品及び吸着剤製造
株式会社ダスキンプロダクト北海道	80百万円	100.0%	ダストコントロール商品クリーニング加工及び配送
株式会社ダスキンプロダクト東北	40百万円	100.0%	ダストコントロール商品クリーニング加工及び配送
株式会社ダスキンプロダクト東関東	80百万円	100.0%	ダストコントロール商品クリーニング加工及び配送
株式会社ダスキンプロダクト西関東	80百万円	100.0%	ダストコントロール商品クリーニング加工及び配送
株式会社ダスキンプロダクト東海	40百万円	100.0%	ダストコントロール商品クリーニング加工及び配送並びに吸着剤製造

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ダスキンプロダクト中四国	80百万円	100.0%	ダストコントロール商品クリーニング加工及び配送
株式会社ダスキンプロダクト九州	80百万円	100.0%	ダストコントロール商品クリーニング加工及び配送
株式会社どん	100百万円	60.0%	外食業
株式会社エバーフレッシュ函館	50百万円	55.0%	菓子、パン製造業
MISTER DONUT KOREA CO., LTD.	8,000 ^{百万} _₩ ウォン	60.0%	外食業
株式会社ダスキンヘルスケア	400百万円	100.0%	病院、介護施設の衛生管理
ダスキン共益株式会社	440百万円	100.0%	リース業
ダスキン保険サービス株式会社	20百万円	100.0%	保険代理業
有限会社フランチャイズインベストメント	3百万円	100.0%	フランチャイズファンドの財産運営管理業
フランチャイズ育成投資事業有限責任組合	受入出資金 600百万円	99.9%	フランチャイズ事業の発掘、開拓及び投資
株式会社フランチャイズ・パートナーズ	390百万円	100.0%	フランチャイズ展開及びフランチャイズ本部の運営管理
樂清香港有限公司	42 ^{百万} _{HK} ドル	60.0%	投資並びに原材料及び資器材の調達
(関連会社)			
樂清服務股份有限公司	300 ^{百万} _{NT} ドル	49.0%	ダストコントロール商品の賃貸及び販売
統一多拿滋（上海）食品有限公司	98 ^{百万} _{中国元}	50.0%	外食業
統一多拿滋股份有限公司	175 ^{百万} _{NT} ドル	50.0%	外食業

(注) 統一多拿滋（上海）食品有限公司は、平成21年7月22日付にて美仕唐納滋（上海）食品有限公司より社名を変更しております。

(5) 主要な事業内容 (平成22年 3月31日現在)

区分	事業内容
愛の店関連事業	清掃用資器材の賃貸、日用品・化粧品の販売、キャビネットタオルの賃貸、トイレタリー商品の販売、産業用ウエスの賃貸、浄水器・空気清浄機の賃貸等
フードサービス事業	ドーナツ・ベニエ・オープン商品・飲茶並びに料理飲食物の販売等
ケアサービス事業	ハウスクリーニングサービス、家事代行サービス、害虫駆除・予防サービス、樹木・芝生管理サービス、工場・事務所施設管理サービス、高齢者生活支援サービス、病院のマネジメントサービス等
その他事業	旅行用品・ベビー用品・レジャー用品・健康及び介護用品等の賃貸並びに販売、ユニフォームの賃貸、オフィスコーヒー等の販売、事務用機器及び車輛のリース、保険代理業等

(6) 主要な営業所及び工場 (平成22年 3月31日現在)

① 当社

名称	所在地
本社	大阪府吹田市
大阪中央工場	大阪府吹田市
横浜中央工場	神奈川県横浜市鶴見区
地域支部及び直営店	全国主要都市

②子会社及び関連会社

会社名	本社所在地
株式会社ダスキンサーヴ北海道	北海道札幌市豊平区
株式会社ダスキンサーヴ東北	宮城県仙台市宮城野区
株式会社ダスキンサーヴ北関東	群馬県前橋市
株式会社ダスキンサーヴ東海北陸	愛知県名古屋市中熱田区
株式会社ダスキンサーヴ中国	広島県広島市南区
株式会社ダスキンサーヴ四国	香川県高松市
株式会社ダスキンサーヴ九州	福岡県福岡市早良区
株式会社ダスキンシャトル東京	東京都江東区
楽清（上海）清潔用具租賃有限公司	中国（上海）
株式会社和倉ダスキン	石川県七尾市
株式会社小野ダスキン	兵庫県小野市
株式会社ダスキンプロダクト北海道	北海道千歳市
株式会社ダスキンプロダクト東北	宮城県仙台市泉区
株式会社ダスキンプロダクト東関東	埼玉県三郷市
株式会社ダスキンプロダクト西関東	東京都八王子市
株式会社ダスキンプロダクト東海	愛知県小牧市
株式会社ダスキンプロダクト中四国	広島県山県郡北広島町
株式会社ダスキンプロダクト九州	熊本県上益城郡御船町
株式会社どん	大阪府吹田市
株式会社エバーフレッシュ函館	北海道函館市
MISTER DONUT KOREA CO., LTD.	韓国（ソウル）
株式会社ダスキンヘルスケア	東京都港区
ダスキン共益株式会社	大阪府吹田市
ダスキン保険サービス株式会社	大阪府吹田市
有限会社フランチャイズインベストメント	大阪府吹田市
フランチャイズ育成投資事業有限責任組合	大阪府吹田市
株式会社フランチャイズ・パートナーズ	大阪府吹田市
楽清香港有限公司	中国（香港）
楽清服務股份有限公司	台湾（台北）
統一多拿滋（上海）食品有限公司	中国（上海）
統一多拿滋股份有限公司	台湾（台北）

(7) 従業員の状況（平成22年3月31日現在）

①企業集団の従業員数

区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
愛の店関連事業	1,784名	16名増
フードサービス事業	513名	41名減
ケアサービス事業	644名	178名減
その他事業	204名	32名増
全社（共通）	253名	20名増
合計	3,398名	151名減

（注）従業員数は就業員数であり、臨時従業員（期中平均雇用人員：6,403名）は含んでおりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,014名	27名増	41.7歳	14.3年

（注）従業員数は就業員数（他社への出向従業員を除く）であり、臨時従業員（期中平均雇用人員：2,367名）は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成22年3月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	3,377百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成22年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 200,000,000株
- ②発行済株式の総数 67,394,823株（自己株式1,158,109株含む）
- ③株主数 20,525名
- ④大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
三井物産株式会社	3,500	5.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （信託口）	2,429	3.66
ダスキン働きさん持株会	2,130	3.21
小笠原 浩方	2,005	3.02
日本製粉株式会社	2,000	3.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,983	2.99
株式会社三井住友銀行	1,500	2.26
日本水産株式会社	1,125	1.69
株式会社モスフードサービス	1,051	1.58
ロイヤルホールディングス株式会社	1,050	1.58

（注） 1. 当社は、自己株式を1,158,109株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

(3) 会社役員の状況

①取締役及び監査役の状況（平成22年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	伊東 英幸	
代表取締役社長	山村 輝治	
取締役副社長	西山 精也	情報システム部、購買管理部担当
常務取締役	西村 晴夫	フードサービスグループ担当
常務取締役	宮島 賢一	クリーンサービス事業本部、ケアサービス事業本部、法人営業本部、ヘルス&ビューティ事業部、ホームインステッド事業部、ユニフォームサービス事業部、ドリンクサービス事業部、レントオール事業部担当
取締役	長沼 洋一	社長室、広報・広告部、法務・コンプライアンス部、品質保証・リスク管理部、新規事業開発プロジェクト担当
取締役	元岡 節三	生産本部長兼開発研究所、商品検査センター担当
取締役	鶴見 明久	人事部、総務部、経理部、業務改革推進部担当
取締役	岡井 和夫	経営企画部、コールセンター、海外事業部担当 樂清香港有限公司董事長兼總經理
取締役	武田 浩	クリーンサービス事業本部長
取締役	井原 修	ケアサービス事業本部長
取締役	楢原 純一	ミスタードーナツ事業本部長
取締役	蒔 祥子	
常勤監査役	石見 道信	
常勤監査役	岡本 一昭	
監査役	千森 秀郎	弁護士法人三宅法律事務所 社員弁護士 オムロン株式会社 社外監査役
監査役	青野奈々子	株式会社ビジコム 常務取締役
監査役	松本 章	株式会社MIT Corporate Advisory Services 代表取締役社長 株式会社フレームワークス 社外取締役

- (注) 1. 取締役 祥子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役千森秀郎氏、青野奈々子氏及び松本 章氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、監査役千森秀郎氏を東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役石見道信氏、監査役青野奈々子氏及び松本 章氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見があります。
- ・常勤監査役石見道信氏は、当社経理・計数部門における長年の経理業務経験があり、決算手続及び財務諸表の作成等に精通しております。
 - ・監査役青野奈々子氏及び松本 章氏は、公認会計士の資格を有しております。
5. 当社と株式会社ビジコムとの間には、支店業務監査の継続的な取引関係があります。
6. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- 平成21年6月24日開催の第47回定時株主総会において、武田 浩氏、井原 修氏及び榎原純一氏が新たに取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。
7. 事業年度末後の取締役の異動
- 取締役の役職を次のとおり変更しております。

会社における地位	氏名	変更後の担当	変更日
取締役副社長	西山 精也	社長室、広報・広告部、法務・コンプライアンス部、品質保証・リスク管理部、情報システム部担当	平成22年4月1日付
常務取締役	西村 晴夫	フードグループ担当	平成22年4月1日付
常務取締役	宮島 賢一	クリーングループ担当	平成22年4月1日付
取締役	長沼 洋一	ビジネスサービス事業本部長	平成22年4月1日付
取締役	元岡 節三	生産本部長兼開発研究所、商品検査センター、購買・物流本部担当	平成22年4月1日付
取締役	鶴見 明久	人事部、総務部、経理部担当	平成22年4月1日付
取締役	岡井 和夫	経営企画部、海外事業部、新規事業開発部担当	平成22年4月1日付
取締役	武田 浩	ホームサービス事業本部長	平成22年4月1日付

②取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬等は、基本報酬と賞与の2種類で構成しております。

a. 取締役の報酬等について

取締役全員の報酬総額は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で決定され、各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定しております。なお、この基準は、外部専門機関が調査した他社水準を考慮して決定しております。

基本報酬につきましては、各取締役が担当する役割の大きさとその地位に基づき、その基本となる額を設定していますが、貢献度や戦略企画推進力等により、一定の範囲内で変動するものとしております。

賞与につきましては、連結の当期純利益の実績をもとに、全取締役分の原資の上限を決定し、各取締役の目標達成度や戦略企画推進力等に応じて各人別の配分額を決定しております。

なお、社外取締役につきましては、当該社外取締役の経歴等を勘案した上で、基本報酬及び賞与のいずれについても一定の金額に設定しております。

b. 監査役の報酬等について

監査役全員の報酬総額は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で決定され、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	役員報酬		役員賞与		総額
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
	名	千円	名	千円	千円
取締役 (うち社外取締役)	13 (1)	323,810 (6,000)	13 (1)	70,000 (1,800)	393,810 (7,800)
監査役 (うち社外監査役)	5 (3)	70,500 (24,150)	5 (3)	16,000 (5,800)	86,500 (29,950)
合計	18	394,310	18	86,000	480,310

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月27日開催の第45回定時株主総会において、年額5億円以内(うち社外取締役25百万円以内)と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月27日開催の第45回定時株主総会において、年額95百万円以内と決議いただいております。

③社外役員に関する事項

イ. 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数	発言状況
蒔 祥子	取締役	30回/30回	—	必要に応じ、主に消費者の観点から発言を行っております。
千森 秀郎	監査役	25回/30回	13回/13回	必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
青野奈々子	監査役	24回/30回	12回/13回	必要に応じ、主に公認会計士として内部統制等について専門的見地から発言を行っております。
松本 章	監査役	24回/30回	13回/13回	必要に応じ、主に公認会計士として資本業務提携等について専門的見地から発言を行っております。

ロ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。

(4) 会計監査人の状況

①名称

新日本有限責任監査法人

②報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	93百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	93百万円

- (注) 1. 在外連結子会社及び関連会社6社は当社の会計監査人以外の監査法人の監査（会社法又は金融商品取引法の法律に相当する外国の法令に基づく監査を含む。）を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①業務運営の基本方針

当社及び当社の子会社（以下、当企業集団という）は、「道と経済の合一」を目指すことを経営の根幹とし、経営理念の実現に向けその行動指針として下記の「行動宣言」及び具体的な行動基準として「ダスキン行動基準」を策定し、業務運営の指針とする。

<行動宣言>

「信頼される誠実な企業」を目指して

- 1) 私たちは常に、お客様の立場に立って行動します。
- 2) 私たちは常に、法律を守って行動します。
- 3) 私たちは常に、社会の良識にかなった行動をとります。
- 4) 私たちは常に、自分に対して誇りを持てる行動をとります。

②取締役・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当企業集団は、役員・従業員に対する行動基準の周知・徹底に努め、毎年全役員・全従業員を対象としたコンプライアンス研修を実施する他、各事業部門は、法令等を遵守することはもちろん自主的に定めた安全・安心基準に従い業務を遂行する。

当社は、コンプライアンス委員会規程に基づき、社外弁護士も参加する取締役会の諮問機関である常設のコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する体制・規程・年度計画・研修計画等を審議する他、ホットライン制度の運用等を討議する。

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して毅然とした態度で臨む。これらの勢力・団体からの不当な圧力や金銭の要求等については断固拒否し、取引関係その他一切の関係を持たない社内体制を整備する。

③取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当企業集団は、取締役会規程に従い、法令・定款に適合する取締役会を開催し、議事録を作成して保管し、その他、取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に従い文書(電磁的記録を含む)の作成・取扱い・保管・保存・廃棄等を行う。これらの文書・電磁的記録については、情報システムセキュリティ規程を定めて情報の取扱い・保管・セキュリティに関する適切な運用を図る。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月2回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う他、社長以下役付取締役をメンバーとする審議会を開いて、絞り込んだテーマについて方向性を討議する。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画を策定し、各部門においては年度毎に予算を立案して、その目標に向け具体策を立案・実行する。また、予算の実績管理を行うため、毎月1回経営会議を開催し、各部門の経営数値の進捗把握と適正な修正を行う。

⑤損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクマネジメント(以下、RMという)基本規程に基づいて、各部門にRM部門責任者を置き、また、全社のリスク分析及びリスク情報を集中するため、リスク管理部門を設置すると共に定期的にRM委員会を開催する他、危機発生時には危機対策本部を置き危機管理にあたる。

当社は、品質管理規程に基づいて、安全で安心、環境保全に配慮した商品・サービスを提供し、そのための政策・方針を審議する品質・環境委員会を適宜開催する。また、各事業部門の担当取締役は、商品・サービス開発規程に従い、品質・購買・法務等の担当者及び社外取締役が参加する開発会議を開催し、商品・サービス開発のステップ毎に承認等を行う。

当社は、アルバイト社員・派遣社員までその対象を拡げたホットライン規程に基づくホットライン制度を設けて、社内通報先としてコンプライアンス室、社外通報先として弁護士事務所を設置して運用する他、当社ホームページ上に「ダスキン購買クレーンライン」を開設し、取引業者からの通報窓口を設置する。

⑥当社及び当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、事業目的を遂行しうよう指導・助成し、相互の利益を増進するため、また、重要案件についての取り扱いや報告等に関して、関係会社管理規程を定める他、グループ経営の一体性を確保するため主管部門を設置して、円滑な運営の指導にあたりると共に子会社各社の稟議規程や情報システムセキュリティ規程等、当社と整合性を持った各種規程を整備するよう指導する。

子会社の内部監査については、当社の監査部が定期的実施する。また、子会社の経営数値については、毎月当社取締役会に報告を行い必要に応じて主管部門が確認・指導する。

⑦財務報告の信頼性を確保するための体制

当企業集団は、透明で公正な経営姿勢を貫き、信頼性のある財務報告を作成するために、関連規程の整備等社内体制の充実を図る。

各部門の担当取締役及び従業員は、内部統制を構築及び運用し、適正な会計処理に基づいた財務報告を作成する。

監査部は、定期的且つ継続的に、その有効性を評価し、代表取締役及び監査役、担当取締役へ報告する。

⑧監査役職務を補助すべき従業員に関する事項

監査役は、監査部その他の従業員に対し、業務補助を行うよう命令できるものとする。また、職務の遂行上必要な場合、監査役が従業員を取締役から独立させて業務を行うよう指示できる体制をとるものとする。

⑨取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会その他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、予算会議、経営会議など重要な会議又は委員会に出席すると共に、主要な稟議その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は従業員にその説明を求めることとする。

⑩その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は、監査役会と定期的に会合を持ち、対処すべき課題や監査上の重要課題について意見を交換する。また、会計監査人についても定期的な会合を持ち意見交換を行う。

(6) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、株式の大量取得を目的とする買付が行われようとする場合において、それが当社の企業理念・目的（「利益追求のみならず、世の中の人に喜ばれる『喜びのタネまき』を実践し、地域の人々と喜びを分かち合い、物も心も豊かな暮らしに貢献することで、継続的な企業価値の向上を実現する。」）に合致するものであれば、株式の買付行為自体を何ら否定するものではありません。また、当社株式の大量買付に応じるか否かは、最終的には当社株主の皆様への判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、大量買付行為の中には、①その目的から見て当社の企業理念である継続的な社会貢献や継続的な企業価値の向上に影響を与えるもの、②株主の皆様へ大量買付行為に応じることを事実上強要するおそれのあるもの、③対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付行為について検討し、或いは対象会社の取締役会が代替案を提案するための情報を提供しないもの等、株主の皆様への適切な判断を妨げ、結果として当社の継続的な企業価値の向上と株主共同の利益に資さないものも存在するであろうと認識しております。

現在のところ当社では、当社株式の大量買付に係る具体的、急迫の脅威が生じているわけではなく、またそのような株式大量買付者が出現した場合の具体的対応策、いわゆる「買収防衛策」を予め策定するものでもありません。

しかしながら、当社取締役会は株主の皆様から経営の負託を受けた者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況に重大な関心を持つと共に、株式の大量取得を企図する者が現れた場合には、当社として最も適切と判断される措置を講じると共に、速やかにこれら情報の全部又は一部を開示してまいります。

買収防衛策の導入につきましては、重要な経営課題の一つとして、これらに関する法制度の枠組みや関係省庁及び関係証券取引所の解釈、見解、裁判例、世間の動向等を注視し、引続き検討してまいります。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	66,453	流 動 負 債	41,228
現金及び預金	19,849	買掛金	7,498
受取手形及び売掛金	12,027	1年内返済予定の長期借入金	5,624
リース投資資産	1,863	未払法人税等	2,289
有価証券	20,017	賞与引当金	4,118
商品及び製品	7,017	ポイント引当金	512
仕掛品	157	未払金	6,345
原材料及び貯蔵品	1,607	レンタル品預り保証金	10,946
繰延税金資産	2,649	その他	3,893
その他	1,343	固 定 負 債	11,352
貸倒引当金	△78	長期借入金	362
固 定 資 産	134,435	退職給付引当金	9,769
有形固定資産	53,170	役員退職慰労引当金	15
建物及び構築物	18,935	債務保証損失引当金	167
機械装置及び運搬具	6,901	長期未払金	139
土地	23,538	長期預り保証金	868
建設仮勘定	177	負ののれん	21
その他	3,618	その他	8
無形固定資産	6,754	負 債 合 計	52,580
のれん	375	純 資 産 の 部	
その他	6,379	株 主 資 本	149,617
投資その他の資産	74,509	資本金	11,352
投資有価証券	56,832	資本剰余金	13,076
長期貸付金	144	利益剰余金	127,020
繰延税金資産	7,143	自己株式	△1,832
差入保証金	9,471	評価・換算差額等	△2,126
その他	1,126	その他有価証券評価差額金	△1,730
貸倒引当金	△209	為替換算調整勘定	△396
		少数株主持分	817
資 産 合 計	200,889	純 資 産 合 計	148,308
		負 債 純 資 産 合 計	200,889

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		181,280
売上原価		100,189
売上総利益		81,090
販売費及び一般管理費		68,960
営業利益		12,129
受取利息	788	
受取配当金	212	
受取賃貸収入	1,178	
受取のれん	264	
受取の権利	43	
受取の譲渡	12	
受取の雑収入	572	
営業外費用		3,072
支取利息	75	
支取の損	333	
支取の投資損失	689	
支取の雑損失	297	
経常利益		1,395
特別利益		13,806
固定資産売却益	55	
投資有価証券売却益	624	
貸倒引当金の償還	32	
賠償の金	57	
その他の収入	67	
特別損失		837
固定資産売却損	7	
固定資産減損	573	
投資有価証券減損	314	
投資有価証券売却損	45	
投資有価証券売却損	554	
投資有価証券売却損	179	
投資有価証券売却損	86	
投資有価証券売却損	21	
投資有価証券売却損	18	
その他の損失		1,800
税金等調整前当期純利益		12,843
法人税	4,402	
法人税	719	
法人税		5,122
法人税		△103
法人税		7,824

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成21年4月1日)
(至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成21年3月31日残高	11,352	13,076	121,869	△843	145,454
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,673		△2,673
当期純利益			7,824		7,824
自己株式の取得				△988	△988
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の 変動額合計	—	—	5,150	△988	4,162
平成22年3月31日残高	11,352	13,076	127,020	△1,832	149,617

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成21年3月31日残高	△2,583	△26	△442	△3,052	920	143,322
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△2,673
当期純利益						7,824
自己株式の取得						△988
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	853	26	45	925	△102	823
連結会計年度中の 変動額合計	853	26	45	925	△102	4,986
平成22年3月31日残高	△1,730	—	△396	△2,126	817	148,308

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

イ. 連結子会社の数…………… 28社

ロ. 主要な連結子会社の名称…… 「事業報告 1. 企業集団の現況 (4) 重要な子会社等の状況」に記載しているため省略しております。

連結子会社であった統一多拿滋（上海）食品有限公司は、当連結会計年度において、当社が保有する同社の株式の一部を譲渡し、他社との共同支配企業となったため、連結の範囲から除外しております。また、連結子会社であった株式会社アミ・コーポレーションは、当連結会計年度において株式会社ダスキンスアーヴ東北に吸収合併されたことにより、連結の範囲から除外しております。また、連結子会社であった株式会社ダスキンゼロケアは、当連結会計年度において清算を結了したため連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

イ. 持分法適用の関連会社数…… 3社

ロ. 主要な会社等の名称…………… 樂清服務股份有限公司、統一多拿滋（上海）食品有限公司、統一多拿滋股份有限公司であります。

連結子会社であった統一多拿滋（上海）食品有限公司は、当連結会計年度において、当社が保有する同社の株式の一部を譲渡し、他社との共同支配企業となったため、持分法適用の範囲に含めております。また、持分法適用の関連会社であった株式会社ヒガ・インダストリーズは、当社が保有する同社の株式の全てを売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、樂清（上海）清潔用具租賃有限公司、樂清香港有限公司、MISTER DONUT KOREA CO., LTD.、フランチャイズ育成投資事業有限責任組合の決算日は平成21年12月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、平成22年1月1日から平成22年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的の債券…………… 償却原価法（定額法）

その他有価証券

・時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

・時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

当社及び連結子会社は移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

なお、商品・製品に含まれるレンタル品については、レンタル開始時に費用処理しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 …………… 当社及び連結子会社は定額法
（リース資産を除く）

ロ. 無形固定資産 …………… 当社及び連結子会社は定額法
（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産…………… 当社及び連結子会社は、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金…………… 当社及び連結子会社は、債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 債務保証損失引当金…………… 当社及び連結子会社は、債務保証による損失に備えるため、被保証先の財務内容を勘案して、所要額を見積り計上しております。
- ハ. 賞与引当金…………… 当社及び連結子会社は、主として従業員の賞与の支出に備えるため、支給期間に対応する見積額を計上しております。
- ニ. ポイント引当金…………… 当社は、「ポイントカード」制度に基づき顧客に付与されたポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。
- ホ. 退職給付引当金…………… 当社及び連結子会社は、主として従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。
（会計方針の変更）
当社及び連結子会社は、当連結会計年度より「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。
なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。
- ヘ. 役員退職慰労引当金…………… 連結子会社の一部は、役員退職金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引 …… リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法に係る収益の計上基準 …… によっております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ手段 …… 為替予約取引

デリバティブ取引（金利スワップ）

ロ. ヘッジ対象 …… 外貨建予定取引

長期借入金

外貨建予定取引については、繰延ヘッジ処理によっており、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。この金利スワップの有効性評価は省略しております。

ハ. ヘッジ方針 …… 海外取引における為替変動に対するリスクヘッジのため、為替予約取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。また、借入金利の金利変動リスク回避目的のために金利スワップ取引を行っております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法 …… 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 43,561百万円
(2) 担保に供している資産 投資有価証券 249百万円
上記資産について、商品券発行残高123百万円の担保に供しております。
(3) 債務保証残高 1,193百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度 末の株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度 末の株式数 (千株)
普通株式	67,394	—	—	67,394

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成21年6月24日開催の第47回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 2,673百万円
- ・1株当たり配当額 40円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・基準日 平成21年3月31日
- ・効力発生日 平成21年6月25日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成22年6月24日開催予定の第48回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 2,649百万円
- ・1株当たり配当額 40円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・基準日 平成22年3月31日
- ・効力発生日 平成22年6月25日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性、確実性を最優先した金融商品に限定しており、運用先金融機関等の運用先集中リスクの回避及び運用商品につきましても格付け・期間等の一定の基準を満たす金融商品で運用をしております。また、資金調達については主に銀行借入れを基本としつつ資金使途・目的に応じて金融市場環境や金利動向等を総合的に勘案し、その時点で最適と思われる調達方法を検討することとしております。デリバティブは、後記するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期までの保有を基本にした債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、発行体の信用リスク及び金利・為替変動リスク、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である買掛金、未払金、レンタル品預り保証金、未払法人税等は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金の債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日はほとんどが1年以内に返済期日を迎えるものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクにさらされておりますが、一部はデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨スワップ取引及び先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. (4)会計処理基準に関する事項」に記載されている「⑤重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、経理規程及び販売管理規程並びに与信管理規程、その他の取引先のリスクに関連する規程に従う営業債権について、各事業部門の管理責任者が定期的及び必要に応じた信用調査を実施しており、取引先ごとの回収一覧表等を作成して回収状況及び残高を管理すると共に、回収懸念を早期に把握し、その債権保全に努めております。連結子会社についても、当社の規程に準じて同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券の債券は、経理規程の有価証券運用管理要領に従い安全性、確実性を最優先し、格付けの高い債券を投資対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用に当たっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために格付けの高い金融機関と取引を行っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務の為替の変動リスクに対して、通貨スワップ取引及び先物為替予約を利用してヘッジしております。また、一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の格付け及び財務状況等を把握し、経理部担当取締役には毎月、取締役会には四半期決算ごとに時価の報告を行っております。また、発行体の大幅な格付け低下等が起こった場合は速やかに経理部担当取締役に報告し、対策を講じるものとしております。

デリバティブ取引については、為替及び支払金利の変動リスクのヘッジ目的で実需相当額までの取引に限定して実施しております。取引は稟議規程等の承認に基づき経理部で契約を行い、契約先との残高照合等を行っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各事業部等からの報告に基づき経理部で資金繰り計画の作成・更新を行っております。運転資金としては将来の予測可能な資金需要に対して十分な資金及び資金化が容易な定期預金、有価証券を確保しております。また、不測の事態に備えて主要取引金融機関とコミットメントライン（特定融資枠）契約を締結しており、円滑且つ効率的な資金調達が可能な体制をとっております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2. を参照ください。）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	19,849	19,849	—
(2)受取手形及び売掛金	12,027		
貸倒引当金(※1)	△73		
	11,953	11,953	—
(3)有価証券及び投資有価証券	75,045	75,037	△8
資産計	106,848	106,840	△8
(1)買掛金	7,498	7,498	—
(2)1年内返済予定の長期借入金	5,624	5,624	—
(3)未払法人税等	2,289	2,289	—
(4)未払金	6,345	6,345	—
(5)レンタル品預り保証金	10,946	10,946	—
負債計	32,703	32,703	—
デリバティブ取引(※2)			
①ヘッジ会計が適用されていない もの	(50)	(50)	—
②ヘッジ会計が適用されている もの	—	—	—
デリバティブ取引計	(50)	(50)	—

(※1)受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

・資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはほとんど短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

・負債

(1) 買掛金、(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 未払金、(5) レンタル品預り保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

・デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されない通貨スワップの時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

ヘッジ会計が適用されている金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金に含めて記載しております。為替予約によるものは、ヘッジ対象は買掛金で時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
差入保証金	9,471
優先出資証券	871
非上場株式	694
関係会社出資金	238

これらについては、市場価格がなく、且つ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,226円72銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 117円20銭 |

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		金 額	負 債 の 部		金 額
科 目			科 目		
流動資産		53,208	流動負債		44,473
現金及び預金		12,686	買掛金		7,533
売掛金		9,490	1年内返済予定の長期借入金		5,500
有価証券		20,017	未払金		5,350
商品及び製品		6,653	未払費用		1,173
仕掛品		2	未払法人税等		1,821
材料及び貯蔵品		1,160	預り金		7,263
前払費用		207	レンタル品預り保証金		11,647
繰延税金資産		2,100	賞与引当金		3,322
短期貸付金		35	ポイント引当金		512
関係会社短期貸付金		57	その他		348
貸倒引当金		828	固定負債		9,238
固定資産		131,993	退職給付引当金		8,113
有形固定資産		43,961	債務保証損失引当金		167
建物		15,836	長期預り保証金		812
構築物		609	長期未払金		137
機械及び装置		1,349	その他		7
車両運搬具		2			
工具器具及び備品		2,635			
レンタル固定資産		103			
土地		23,247			
建設仮勘定		177			
無形固定資産		6,200			
のれん		112			
商標		7			
ソフトウエア		5,787	負債合計		53,712
無形固定資産仮勘定		117	純資産の部		
その他		174	株主資本		133,219
投資その他の資産		81,831	資本剰余金		11,352
投資有価証券		55,917	資本剰余金		3,325
関係会社株式		9,916	資本準備金		1,090
その他の関係会社有価証券		295	その他資本剰余金		2,235
出資		0	利益剰余金		120,372
関係会社出資金		454	利益準備金		2,777
長期貸付金		143	その他利益剰余金		117,595
関係会社長期貸付金		131	事業開発積立金		869
長期前払費用		133	圧縮積立金		32
繰延税金資産		6,106	別途積立金		106,300
差入保証金		8,896	繰越利益剰余金		10,393
貸倒引当金		175	自己株式		△1,832
貸倒引当金		△74	評価・換算差額等		△1,730
投資損失引当金		△266	その他有価証券評価差額金		△1,730
資産合計		185,201	純資産合計		131,489
			負債純資産合計		185,201

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 平成21年4月1日)
(至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		158,966
売上原価		91,773
売上総利益		67,193
販売費及び一般管理費		57,450
営業利益		9,742
営業外収益		
受取利息	72	
受取証券利	704	
受取配当金	1,422	
受取貸付料	2,002	
受取雑収入	218	
営業外費用	368	4,788
支設投資雑		
支設投資雑	91	
支設投資雑	333	
支設投資雑	102	
支設投資雑	234	
経常利益		760
特別利益		13,770
固定資産売却益	55	
貸倒引当金戻入	169	
損害賠償の金収入	57	
特別損失	33	315
固定資産の減損	7	
固定資産の減損	527	
固定資産の減損	314	
投資関係の損失	500	
投資関係の損失	431	
投資関係の損失	261	
投資関係の損失	154	
投資関係の損失	21	
投資関係の損失	8	
税引前当期純利益		2,228
法人税、住民税及び事業税	3,393	11,857
法人税、住民税及び事業税	871	4,264
当期純利益		7,592

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成21年4月1日)
(至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本											自己株式	株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金								
		資本準備金	その 他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金					利益剰余金 合計		
					事業開発 積立金	圧 縮 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金					
平成21年3月31日残高	11,352	1,090	2,235	3,325	2,777	869	33	101,300	10,472	115,453	△843	129,288	
事業年度中の変動額													
剰余金の配当									△2,673	△2,673		△2,673	
当期純利益									7,592	7,592		7,592	
自己株式の取得											△988	△988	
圧縮積立金の取崩							△0		0	－		－	
別途積立金の積立								5,000	△5,000	－		－	
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）													
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	－	△0	5,000	△79	4,919	△988	3,931	
平成22年3月31日残高	11,352	1,090	2,235	3,325	2,777	869	32	106,300	10,393	120,372	△1,832	133,219	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等 合計	
平成21年3月31日残高	△2,583	△2,583	126,704
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△2,673
当期純利益			7,592
自己株式の取得			△988
圧縮積立金の取崩			－
別途積立金の積立			－
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）	853	853	853
事業年度中の変動額合計	853	853	4,784
平成22年3月31日残高	△1,730	△1,730	131,489

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
 - ・時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

なお、商品・製品に含まれるレンタル品については、レンタル開始時に費用処理しております。

(3) 固定資産の減価償却方法

- ① 有形固定資産……………定額法
（リース資産を除く）
- ② 無形固定資産……………定額法
（リース資産を除く）
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金…………… 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 投資損失引当金…………… 子会社等の投資に対する損失に備えるため、投資先の財務内容等を勘案して、所要額を見積り計上しております。
- ③ 債務保証損失引当金…………… 債務保証による損失に備えるため、被保証先の財務内容を勘案して、所要額を見積り計上しております。
- ④ 賞与引当金…………… 従業員の賞与の支出に備えるため、支給期間に対応する見積額を計上しております。
- ⑤ ポイント引当金…………… 「ポイントカード」制度に基づき顧客に付与されたポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。
- ⑥ 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を費用処理しております。
- 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。
- （会計方針の変更）
- 当社は、当事業年度より「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。
- なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

(5) その他

- 消費税等の会計処理方法…………… 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権債務	短期金銭債権	791百万円
	長期金銭債権	131百万円
	短期金銭債務	8,697百万円
	長期金銭債務	31百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額		29,759百万円
(3) 担保に供している資産	投資有価証券	249百万円
	上記資産について、商品券発行残高123百万円の担保に供しております。	
(4) 偶発債務	金融機関からの借入金に対する債務保証	1,681百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	売上高	7,758百万円
	仕入高、販売費及び一般管理費	16,354百万円
	営業取引以外の収入	2,111百万円
	営業取引以外の損失	765百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末の株式数 (千株)
普通株式	555	602	—	1,158

(注) 普通株式の自己株式数の増加602千株は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の増加600千株及び単元未満株式の買取りによる増加2千株であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

(流動の部)

繰延税金資産	
賞与引当金	1,351百万円
ポイント引当金	208百万円
未払事業税	179百万円
たな卸資産評価減	118百万円
その他	289百万円
繰延税金資産小計	2,147百万円
評価性引当額	△45百万円
繰延税金資産合計	2,101百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	0百万円
繰延税金負債合計	0百万円
繰延税金資産の純額	2,100百万円

(固定の部)

繰延税金資産	
減価償却超過額	1,126百万円
減損損失	502百万円
退職給付引当金	3,301百万円
債務保証損失引当金	68百万円
貸倒引当金	3百万円
投資損失引当金	108百万円
有価証券評価減	1,645百万円
その他有価証券評価差額金	1,585百万円
その他	56百万円
繰延税金資産小計	8,397百万円
評価性引当額	△1,865百万円
繰延税金資産合計	6,532百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	22百万円
その他有価証券評価差額金	391百万円
その他	10百万円
繰延税金負債合計	425百万円
繰延税金資産の純額	6,106百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

- | | |
|---------------------------|--------|
| (1) 事業年度の末日における取得価額相当額 | 506百万円 |
| (2) 事業年度の末日における減価償却累計額相当額 | 339百万円 |
| (3) 事業年度の末日における未経過リース料相当額 | 175百万円 |

7. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	所在地	事業の内容	資本金 又は出資金 (百万円)	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)
子会社	㈱ダスキ ンゼロケ ア	東京都 港区	介護事業	100	なし	なし	債権 放棄	4,112

- (注) 1. 上記の取引金額には、消費税等が含まれておりません。
2. 債権放棄については、㈱ダスキンゼロケアの特別清算結了により行ったものであります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,985円14銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 113円73銭 |

9. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は連結配当規制の適用会社であります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月13日

株式会社ダスキ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺澤	豊	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西原	健二	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤	嘉章	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダスキンの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダスキン及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月13日

株式会社ダスキ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺澤	豊	Ⓢ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西原	健二	Ⓢ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤	嘉章	Ⓢ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダスキンの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意志疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の実践状況を監査及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号の基本方針については、取締役会における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意志疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社を訪問し、事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人から、事前に当該事業年度の監査計画の説明を受け、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、監査計画に基づき適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書作成時点において重要な欠陥はない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。
- 四 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針の内容等については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月20日

株式会社ダスキン	監査役会
常勤監査役 石見	道信 ㊟
常勤監査役 岡本	一昭 ㊟
社外監査役 千森	秀郎 ㊟
社外監査役 青野	奈々子 ㊟
社外監査役 松本	章 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付けており、安定した配当を毎期継続的に行うことを基本方針とし、更に、経営成績及び今後の事業展開、健全な経営体質維持のために必要な内部留保の確保等を勘案の上、期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金40円
配当総額 2,649,468,560円（配当の原資 利益剰余金）
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成22年6月25日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 5,000,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 5,000,000,000円

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役全員（13名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社 株式の数
1	伊東英幸 (昭和18年12月27日生)	昭和43年10月 当社入社 平成10年6月 当社取締役生産本部開発本部長 平成13年7月 当社常務取締役ダスキンプロダクトカンパニー社長 平成14年11月 当社代表取締役社長 平成21年4月 当社代表取締役会長 (現在に至る)	184,770株
2	山村輝治 (昭和32年1月28日生)	昭和57年1月 当社入社 平成16年6月 当社取締役クリーンサービス事業本部副本部長 平成19年4月 当社取締役ケアサービス事業本部、ホームインステッド事業部、レントオール事業部担当 平成21年4月 当社代表取締役社長 (現在に至る)	8,985株
3	西山精也 (昭和22年2月19日生)	昭和46年6月 当社入社 平成14年11月 当社取締役ミスタードーナツカンパニー管理本部長 平成17年6月 当社常務取締役経営管理本部長 平成20年6月 当社専務取締役法務・コンプライアンス部、品質保証・リスク管理部、人事部、総務部、経理部、情報システム部、購買管理部担当 平成21年4月 当社取締役副社長情報システム部、購買管理部担当 平成22年4月 当社取締役副社長社長室、広報・広告部、法務・コンプライアンス部、品質保証・リスク管理部、情報システム部担当 (現在に至る)	35,325株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社 株式の数
4	にしむらはるお 西村晴夫 (昭和21年10月5日生)	昭和46年1月 当社入社 平成15年6月 当社取締役ダスキンプロダクト カンパニー社長兼開発研究所長 平成20年6月 当社常務取締役フードサービス グループ担当 平成22年4月 当社常務取締役フードグループ 担当 (現在に至る)	23,000株
5	みやじまけんいち 宮島賢一 (昭和30年3月16日生)	平成2年5月 当社入社 平成16年6月 当社取締役クリーンサービス事 業本部長 平成21年4月 当社常務取締役クリーンサービ ス事業本部、ケアサービス事業 本部、法人営業本部、ヘルス& ビューティ事業部、ホームイン ステッド事業部、ユニフォーム サービス事業部、ドリンクサー ビス事業部、レントオール事業 部担当 平成22年4月 当社常務取締役クリーングルー プ担当 (現在に至る)	3,700株
6	ながぬまよういち 長沼洋一 (昭和30年1月16日生)	昭和53年4月 当社入社 平成16年6月 当社取締役秘書部長 平成21年4月 当社取締役社長室、広報・広告 部、法務・コンプライアンス部、 品質保証・リスク管理部、新規 事業開発プロジェクト担当 平成22年4月 当社取締役ビジネスサー ビス事業本部長 (現在に至る)	8,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社 株式の数
7	もと おか せつ ぞう 元 岡 節 三 (昭和26年1月13日生)	昭和49年4月 当社入社 平成18年6月 当社取締役生産本部長兼開発研 究所担当 平成19年10月 当社取締役生産本部長兼開発研 究所、商品検査センター担当 平成22年4月 当社取締役生産本部長兼開発研 究所、商品検査センター、購 買・物流本部担当 (現在に至る)	9,310株
8	つる み あき ひさ 鶴 見 明 久 (昭和28年9月26日生)	平成14年10月 株式会社三井住友銀行京都法人 営業第三部長 平成17年4月 当社入社 業務改革推進部長 平成19年6月 当社取締役経営企画部長兼業務 改革推進部担当 平成21年4月 当社取締役人事部、総務部、経 理部、業務改革推進部担当 平成22年4月 当社取締役人事部、総務部、経 理部担当 (現在に至る)	3,400株
9	おか い かず お 岡 井 和 夫 (昭和32年6月29日生)	昭和55年4月 当社入社 平成20年6月 当社取締役国際部長兼楽清香港 有限公司董事長兼総経理 平成21年4月 当社取締役経営企画部、コール センター、海外事業部担当 平成22年4月 当社取締役経営企画部、海外事 業部、新規事業開発部担当 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 楽清香港有限公司董事長兼総経理	8,655株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社 株式の数
10	たけ だ ひろし 武 田 浩 (昭和33年8月29日生)	昭和56年4月 当社入社 平成21年4月 当社クリーンサービス事業本部長 同 年6月 当社取締役クリーンサービス事業本部長 平成22年4月 当社取締役ホームサービス事業本部長 (現在に至る)	800株
11	い はら おさむ 井 原 修 (昭和33年10月4日生)	昭和56年4月 当社入社 平成20年4月 当社執行役員ケアサービス事業本部長 平成21年4月 当社ケアサービス事業本部長 同 年6月 当社取締役ケアサービス事業本部長 (現在に至る)	1,900株
12	なら はら じゅん いち 檜 原 純 一 (昭和33年2月20日生)	昭和57年10月 当社入社 平成20年4月 当社執行役員ミスタードーナツ事業本部長 平成21年4月 当社ミスタードーナツ事業本部長 同 年6月 当社取締役ミスタードーナツ事業本部長 (現在に至る)	1,700株
13	※ うち や ふ き こ 打 矢 富 貴 子 (昭和29年1月27日生)	平成5年5月 大阪いずみ市民生活協同組合理事 平成11年5月 大阪いずみ市民生活協同組合常任理事 平成12年5月 大阪府生活協同組合連合会理事 平成13年5月 大阪府生活協同組合連合会理事 退任 (現在に至る)	—

- (注) 1. 取締役候補者岡井和夫氏は、樂清香港有限公司の董事長兼總經理を兼務しており、当社は同社に出資しております。
(その他の各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。)
2. ※は新任候補者であります。
3. 打矢富貴子氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者の選任理由について
打矢富貴子氏は、消費者問題に精通していることから商品・サービスの開発プロセスで消費者の視点からの提言により、当社のコーポレートガバナンス強化が期待できるため、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。
なお、同氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたします。
- (2) 責任限定契約の概要
本議案が原案どおり承認された場合には、当社と打矢富貴子氏の間で、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役石見道信及び千森秀郎の両氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社 株式の数
1	いし み みの のぶ 石 見 道 信 (昭和22年2月4日生)	昭和42年1月 当社入社 平成14年4月 当社ダスキングクリーンサービスカンパニー管理本部長 同 年11月 当社常勤監査役 (現在に至る)	10,085株
2	ち もり ひで ろう 千 森 秀 郎 (昭和29年5月24日生)	昭和55年10月 司法試験合格 昭和58年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 三宅合同法律事務所入所 平成18年6月 当社監査役 平成22年5月 弁護士法人三宅法律事務所代表社員弁護士 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 弁護士法人三宅法律事務所 代表社員弁護士 オムロン株式会社 社外監査役	1,900株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 2. 千森秀郎氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 千森秀郎氏は、東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合引続き独立役員となる予定です。
 4. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
 (1) 社外監査役候補者の選任理由について
 千森秀郎氏は、弁護士でありその専門性を当社の監査に反映いただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたします。
 (2) 社外監査役が社外監査役に就任してからの年数について
 千森秀郎氏の社外監査役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。
 (3) 責任限定契約の概要
 当社と千森秀郎氏の間では、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結しており、本議案が原案どおり承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

以 上

＜インターネットによる議決権行使のご案内＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承の上、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

記

1. インターネットによる議決権行使は、当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。
なお、システムに係る条件等は58頁の「システム環境等」をご参照ください。
(インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となりますのでご注意ください。)
2. インターネットによる議決権行使は、平成22年6月23日(水曜日)午後5時までに行役してください。
3. 議決権行使の取扱い
 - (1) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使とします。
 - (2) インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、到着時間を問わずインターネットによるものを有効な議決権行使とします。
4. インターネットをご利用いただくために、プロバイダーへの接続料金及び通信業者への通信料金(電話料金)等が必要な場合があります。これらの料金は株主様のご負担となりますことを、予めご了承ください。

以 上

【お問い合わせ先について】

- 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

＜中央三井 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル＞

TEL 0120-65-2031 (受付時間 土日を除く 9:00～21:00)

- その他のご登録住所・株式数のご照会等は、下記にお問い合わせください。

＜中央三井信託銀行 証券代行事務センター＞

TEL 0120-78-2031 (受付時間 土日を除く 9:00～17:00)

【システム環境等】

インターネットでの議決権行使を行っていただくために、次のシステム環境をご確認ください。

1. 画面の解像度が 横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
2. 次のアプリケーションをインストールしていること。
 - (1)Microsoft[®] Internet Explorer Ver. 5.01 SP2 以降
 - (2)Adobe[®] Acrobat[®] Reader[™] Ver. 4.0 以降又は、Adobe[®] Reader[®] Ver. 6.0 以降
(画面上で参考書類等をご覧になる場合)
 - ※Microsoft[®] 及びInternet Explorerは米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標又は商標です。
 - ※Adobe[®] Acrobat[®] Reader[™]、Adobe[®] Reader[®] はAdobe Systems Incorporated (アドビシステムズ社) の米国及びその他の国における登録商標又は商標です。
 - ※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。
3. インターネットの接続に、ファイアーウォール等設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。
4. なお、当ウェブサイトはポップアップ機能を使用しておりますので、ポップアップ機能を自動的に遮断する機能（ポップアップブロック機能等）をご利用されている場合は、解除（又は一時解除）の上、利用ください。

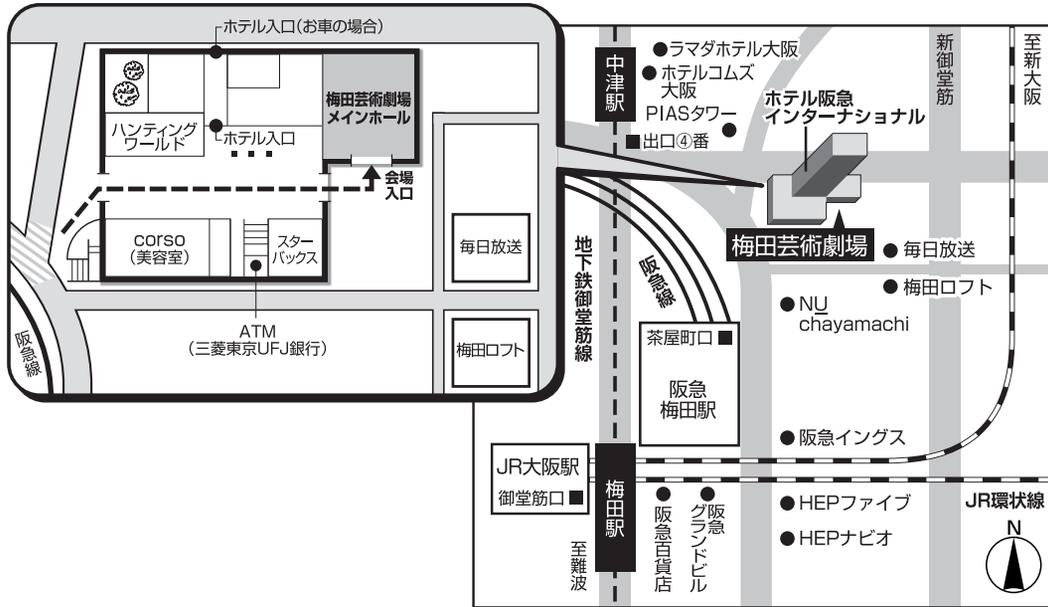
株主総会会場ご案内図

梅田芸術劇場メインホール

大阪市北区茶屋町19番1号

電話(06)6377-3800

■会場付近詳細図



交通機関のご案内

JR 各線「大阪駅」御堂筋北口より徒歩約8分

阪急電車 「梅田駅」茶屋町口より徒歩約3分

地下鉄 御堂筋線「梅田駅」1号出口より徒歩約5分 御堂筋線「中津駅」4号出口より徒歩約4分

※ 当社として専用の駐車場はご用意しておりませんので、ご了承ください。

